宮城県高等学校教職員組合

元気高教組 情報 FAX版

平成２９年８月３１日(木)
宮城県高等学校・障害児学校教職員組合
TEL:022-234-1335 FAX:022-273-1767
Mail：miyagi-kokyoso@mb7.seikyou.ne.jp
http://miyagikokyoso.jimdo.com/

全職員配布

「新たな職員評価制度」について考える連続講座№４

給与や人事にリンクする職員評価制度は、「頑張った人は必ず報われる」という期待の上に成り立っています。しかし、県教委は、「評価の結果を昇給に反映する」と言っていますが、「頑張った人は必ず報われる」とは言っていません。何故でしょうか？

「頑張ったら報われる」って本当？

（１） 原資が増えるわけではない

県教委は「評価の結果を昇給に反映する」と言っていますが、実際は、皆が頑張ったらその分原資が増える制度ではなく、あらかじめ各学校に割り当てられた原資をポイント制で分配する仕組みです。したがって分配できる原資に応じた評価にならざるを得ません。原資が多い学校では高い評価を受けられる教員が増えますが、もともと原資が少ない学校では高い評価を受けられる教員は少なくなります。つまり「頑張った人がすべて報われる」とは限らないのです。

（２）校長が評価

「頑張ったかどうか」は校長が認定しますが、分配する原資から逆算して昇給できる人数しか高い評価は出せません。自分ではいくら「頑張った」と思っていてもそれだけでは評価は高くなりません。自分の仕事ぶりを校長にうまく伝えることができ、それを聞いた校長が納得し、原資から逆算して可能であることが確認されないと「頑張った」ことにはならないのです。もしも、校長があなたに何らかの偏見をもっていた場合はどうなるでしょうか。あなたがいくら頑張っても、校長は最初からあなたを評価の対象から除外してしまうでしょう。

結局この評価制度は、校長に従順に頑張れる教員だけが高い評価を受け、そうでない教員は低い評価に終わる可能性があるのです。校長に認められようとして一生懸命に働くことで、教育活動が歪んだり、長時間労働が助長される危険性があります。公正に評価されているかどうかを、私たちは確かめようがないのです。